



今帰仁中学校

三月十二日、今帰仁中学校(渡久地健校長)の卒業式が行われ、第二期生一三五人が元気に巣立っていった。

校歌「光あれ」を全員で合唱した後、渡久地校長から一人一人に卒業証書が手渡された。式辞で渡久地校長は「自分の人生は、自分で切り開くもの。自信と勇気を持って新しい時代を生きてほしい」と卒業生にエールを贈った。

卒業生代表あいさつで田港朝佳さんと金城愛子さんが楽しかった部活動や学校行事を振り返りながら「これから少しづつ自立して自分の道を歩んでいきます」と抱負を語った。



▶一三五人が巣立っていった
今帰仁中学校の卒業式

新しい校舎の完成を祝う
兼次小で落成式典

村立兼次小学校(知念常夫校長)で三月十三日、校舎落成式典・祝賀会が行われ、全校児童や父兄、関係者ら大勢が出席した。

式典は、出席者全員による校歌斉唱で幕を開け、



▲「世界中の子ども達が」を歌う全校児童

知念校長が「赤

瓦屋根の明るい校舎で子どもたちが楽しく学んでいる。人にやさしく、たくましく育つことが校舎を作った方々へのお返しになる」と式辞を述べた。

同校は国庫補助を受け、平成九年度から平成十六年度まで運動場や体育館、特別教室、管理棟、普通教室、図書館、屋外学習施設等が完成し、すべての校舎が生まれ変わった。

引き続き行われた祝賀会では、父兄や子ども会が「かぎやで風」「棒術」「民謡ショー」などを披露。最後は全員による校歌ダンスで締めくくった。

シリーズ今帰仁の動物たち ㊥

ハクセキレイ

—セキレイ科—

冬鳥。海岸や河口付近で長い尾を上下に振りながら、主に昆虫類等を採食します。

頭頂から背、尾羽上面にかけて黒く胸部も黒い。額とのど、腹は白く、黒い過眼線があります。

波状飛行をして波状の山へ(へ)向かう時にチチッ、チチッと鳴きます。他に体の下面が黄色いキセキレイも多く見ることが出来ます。

セキレイは車のミラーに映った自分の姿を別の鳥と思い攻撃します。

観察地:村内各地

沖縄県鳥獣保護員(仲村渠智)



今泊

自立できる 活力ある村づくり

平成十七年度 施政方針

三月十日から開会された平成十七年第一回今帰仁村定例議会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成十七年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。

本年度は主要施策として北部振興策事業、国営灌漑排水事業、田園空間博物館整備事業などを推進することになった。

村長の提案事項の説明と一般会計予算の概要を今月号及び、来月号で紹介します。

はじめに

平成十七年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は、世界経済の回復が続くなかで、引き続き民需中心の緩やかな回復過程をたどるものと見込まれているものの、依然として国及び地方をとりまく環境は厳しいものがあります。

地方自治体においては、地

方分権の推進、市町村合併、さらには国の行財政改革にもなう地方交付税及び国・県補助事業の縮減及び廃止、そして交付金化が進み、村行財政運営は大変厳しい現実に向き合っております。

去る八月一日に行われた今帰仁村長選挙において、多くの村民のご推薦を受けまして立候補したところ、村民多数のご支持を得て当選させて頂き、村長に就任いたしました。もとより浅学非才の身でその責任の重さをひしひしと感ずしめているところであります。しかしながら村政を負託され

た以上、常に初心を忘れることなく勇氣と英断をもって公約した諸政策を忠実に実現するため、全力傾注して村民の期待にお答えする決意でございます。

そして、気持ちも新たに公正・公平でひらかれた村政づくりをモットーに、行政と村民の対等な関係をこの村に暮らすすべての人々と共有し「元気で輝く村づくり」を実現したいと思っております。

「村民の村民による村民のための村づくり」、基本構想の「農が織りなす ゆがふむら 今帰仁」を基本理念として、これからの村づくりに努めてまいりたいと思っております。

今後の村政運営にあたりましては、村民との対話を重視し、勇氣を持って行財政改革を行い村民の期待に応えるべく全力で村政にぶつかって

きたいと思っております。

今帰仁村の将来は、村民の合意を得ることを基本とし、広く村民の目線に立つて村民と共にこの厳しい現実に向かい、意欲的かつ主体的に村民活力が発揮できる環境を整え、自立できる活力ある村づくりに取り組んでまいります。

基本施策としては、徹底した行財政改革の下で、本村の基幹産業である第一次産業の



振興と観光等、新しい産業の創設による村おこしの拠点づくり、活力と安らぎのある健康村づくり、次代を担う人材育成のための教育振興を展開していく所存でございます。

二十一世紀は国際化・情報

化・成熟化・高齢化という、かつてない新しい時代であり、その新時代に対応できる人づくりが望まれています。

このようなことから、地域に根ざした学校教育や村民が常に自主的及び主体的に学習する意欲を持ち、個性に満ちた創造性豊かな村づくりを推進してまいります。

行財政改革については、役場職員、議員及び関係各団体が危機意識を持って、自らの問題として合理化、効率化を図り、当面は自立した村づくりを強力に推進する必要があるため、関係各機関のご協力をお願いしたいと思います。

第一次産業の振興については、農家の経営安定化を旨とした北部振興策事業、国営灌漑排水事業、経営構造対策事業、地域水産物供給基盤整備事業（運天漁港の整備）、土地改良事業を積極的に進めてまいります。

さらに、質の高い生活空間を確保するために幹線道路整備と生活道路の環境整備を推進してまいります。

予算編成について

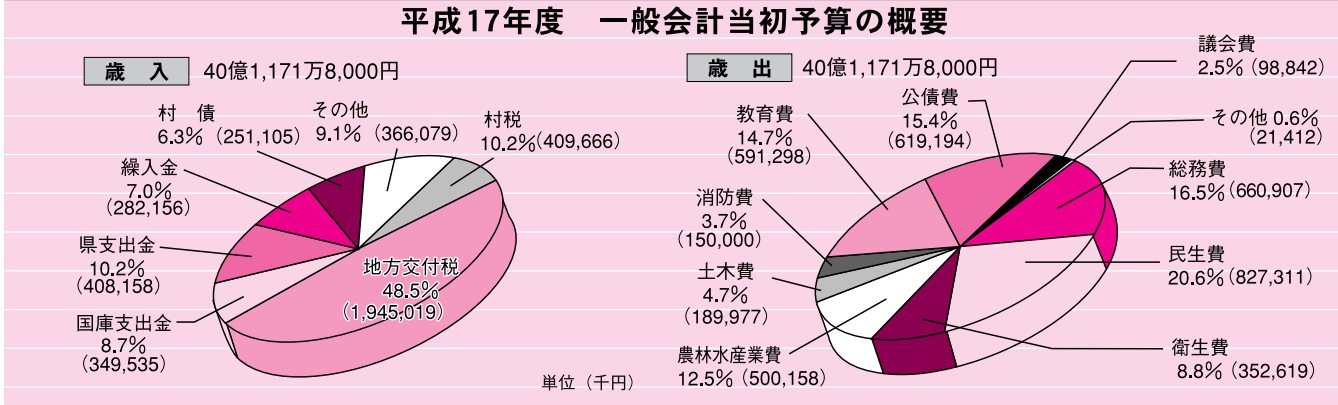
村おこしの拠点づくりは、北部振興策事業、田園空間博物館整備事業、新山村振興事業、集落地域整備事業と元気な地域づくり交付金事業や村民の浜整備事業などを有機的に結びつけ、推進していくなかで広がりを持った整備を推進してまいります。

活力と安らぎのある健康村づくりについては、福祉の充実と保健センターを拠点にした各種健康づくり事業を推進してまいります。

教育振興については、学校教育・社会教育の振興と生涯学習・青少年の健全育成のための施策展開と文化・スポーツの振興を推進してまいります。

以上、私の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げましたが、今後の村政のスムーズな運営・発展をめざして、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年度 一般会計当初予算の概要



税務行政について

は積極的に補助事業を導入することを基本に考えております。

地方財政をとりまく非常に厳しい背景ではありますが、北部振興策の「今帰仁村スポーツ交流むら」等の事業の展開、村独自の施策としての少子化対策、畜産振興、健康むらづくり等、村おこしを図りながら、限られた財源を有効に活用し、中・長期的財政計画を立て、将来的にも健全な財政運営ができる基盤を構築していく所存であります。

村民が安心して生活していくためには、健康、福祉、産業育成など個人や民間の団体だけでは執行できない公共サービスや公共施設が必要であります。村は、このために社会保障の充実、道路の整備、教育や環境保全などの施策を展開しております。

このように事業を推進していくためには、多額の予算が必要であります。その主要

な自己財源は、村・県民税、固定資産税、軽自動車税等の村税によってまかなわれています。本村の自己財源のなかにおいて村税は、一番大きく重要な財源であります。平成十七年度一般会計予算の歳入として四〇九、六六六千円を計上しておりますが、一般会計予算四、〇一一、七一一千円に占める村税の割合は、十二％となっております。

依然として続く経済の低迷状態のなかにおいて、村税徴収は厳しい環境下にあります。しかしながら本格的な高齢、少子化社会にあつて福祉、教育をはじめとする行政需要は増大しております。また、昨今の国による地方交付税の大幅削減や補助金の削減等の状況下において、自己財源であります村税の重要性がますます増大し、税務行政のさらなる充実が期待されております。

平成十七年度もこれまで同様、納税者をはじめ、村税等徴収嘱託員、関係機関のご理解とご協力を得ながら税

税務行政を推進してまいります。

税務行政の課題は徴収率の向上であります。徴収に当たっては、担当職員になお一層の努力を促すと共に、名護税務署、名護県税事務所との連携を密にして村税の収納力強化に努めてまいる所存でございます。

村づくり・地域振興について

近年、全国各地域、特に農山村地域においては、それぞれの特徴を生かした「地域づくり」が展開されております。

このことは、都会に住む人々に心の安らぎ、癒しを与えてくれる故郷や田舎での生活体験が果たす役割が認識されてきた結果だと考えております。幸い本村においては、長い歴史を誇る遺産や恵まれた自然、文化、特産物など他にはない特性を持っており、これらを有効的に連結活用することが重要であります。

また、現在、東地区において集落地域整備事業を実施しているところです。

今年度は、ポスト集落地域

整備事業として「元氣な地域づくり交付金」制度が新たに創設されましたので事業採択へ向けて取り組んでいく考えであります。

これからの村づくりは、行政と各種団体や村民をはじめ地域全体が相互に連携し、相乗効果を高めることが大切であり、地域の活性化が促進されることにより更なる地域振興に結びつくものと考えております。

ソフト面からの村づくりについて

「なきじん乙羽まつり」をはじめ、イベントには村民が多数参加し、地域活性化の起点となり、また、各種イベントを開催することにより村民の融和を図ると共に今帰仁村を広くアピールすることは大きな意義があると考えております。

観光産業につきましては、歴史ある今帰仁城跡や運天港、古宇利大橋開通に伴うふれあい広場食堂及びバーゴラの活用等を含めて、歴史・文化・農

林水産業を結びつけた観光産業づくりを行っていききたいと



考えております。

村花ハイビスカスの活用につきましては昨年度、県の補助事業を導入し、役場及びコミュニティセンター周辺の植栽や国道五〇五号線乙羽岳入り口付近の植栽を行ったところで

また、ハイビスカス愛好会は独自の活動も含めて、「なきじん乙羽まつり」における苗木の展示即売等、村内外にアピールをしているところです。

今後とも、補助事業の導入

を図ると共に愛好会とも連携をとりながら植栽運動やイベントを展開していきたいと考えております。

土地利用について

産業振興を図るための基盤整備や人口の定着を図るための規模の大きい宅地開発、リゾート施設等の開発については、本村独自の自然環境や地域環境に悪影響を及ぼさないように法令や条例を遵守しながら適切に対応してまいります。

中学校統合後の跡地利用について

中学校統合後の跡地利用につきましては、平成十六年三月に跡利用審議会から一部答申がなされております。そのなかで、社会福祉協議会の移転につきましては、事務局において作業を進めているところです。

また、村立保育所につきましては、庁内で再検討した結果、改築移転から新築移転をする方向で検討を進めております。

費は多額の経費を要します。

患者が生活習慣病になる傾向もありますが、そうなることさらに医療費がかさむこととなります。

今後は、精神疾患にならない対策やできる限り在宅で療養できる取り組み、退院してから受け皿づくりの取り組みが必要であると考えます。

老人保健事業について

高齢者の心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病を予防する一環として、これらの疾患のある者に対して、栄養や運動等に関する指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期の健康についての認識と自覚を促しています。本村においては、男女とも受診者の約半数が、生活習慣病の要因となる項目に有所見がみられます。

これらの疾患を予防する観点から壮年期における食生活や、運動及び喫煙、飲酒等、生活習慣の改善への取り組みを強化する必要があります。

そして、旧今帰仁中学校につきましては、現在二団体からアプローチがあり、一回目のヒアリングをおこなったところです。今後もヒアリング等を重ねて慎重に精査し、跡利用審議会にはかつていきいたと考えております。

旧兼次中学校の校舎につきましては、引き続き埋蔵文化財の整理・保管の場として活用し、運動場につきましては、国道五〇五号線に面しており、かつ今帰仁城跡が近くにあることから地域の活性化に向けた利用が出来ないか検討をしているところです。

次に、跡利用審議会についてですが、前委員の任期切れにともない二月十七日に学識経験者を含めた新しい委員の委嘱をおこない、平成十七年度中に跡利用の方向性を出して頂くよう諮問しているところでございます。

村民一人一人が「自分の健康は自分でつくりそして守る」を基本に、日常の生活習慣として運動やレクリエーションを定着させることが大切であります。

健康づくりをより推進するために、保健推進委員等、地域ボランティアの養成に取り組んでいく考えであります。

国保事業について

国民健康保険は年々進展する高齢化に伴い、医療費が急速に増大し厳しい状況下にあります。

増大する医療費の抑制と収納率の向上にお一層の努力が必要だと認識しております。平成十七年度におきましては、新規の滞納者を出さないためにも納期内納付の推進を徹底し、それと同時に住民検診をはじめ各種の事業を導入することにより医療費の抑制に努めます。

主な事業といたしましては、住民検診の分析による食生活習慣の指導の強化、看護師の

健康村づくりについて

近年の少子高齢化の進行は、将来の社会経済に広く深刻な影響を及ぼすことから大きな社会問題となっております。

核家族化や夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下など子供や家庭を取り巻く環境は、大きく変化し続けています。

一方では、生活習慣病の増加や、それに起因する介護を必要とする人も増加しています。このような状況のなか、本村では母子保健対策として「親と子がいきいきと健やかに暮らせる今帰仁村」をめざして、子育てを地域全体で支える意識の向上や、地域における子育て環境の整備、「安心して健やかな子を産み育てる」ことのできる環境づくりを推進するため、今帰仁村母子保健計画を策定しています。

また、高齢者保健福祉対策として、「笑顔あふれる健康長寿村をめざして」を基本理念とし、今帰仁村高齢者保健福



祉計画を策定し、高齢者の介護予防や生活支援健康生きがいづくり等の施策を推進しているところであります。

少子高齢化が進展していく

なかで、生活の質の向上を目指す健康寿命を維持していくことが、ますます重要となってきました。本村には多くの長寿者が健在していますが、一方で自立度の低い長寿者の方々が毎年増加していく傾向にあります。

本村を今一度「健康長寿の村」にしていくためには、村民一人一人が定期検診を受け、病気になるないための生活習慣を確立するため、個人個人の

本村においては、数多くの精神保健申請(平成十五年度八十六件)があり、内入院件数が五十六件(国保のみ)となっています。

精神保健事業について

精神疾患の場合の平均医療

在宅訪問による重複多受診者の指導、ゆいまーる事業、健康教育、操体法教室、水中運動、ウォーキング教室など実施していくことで生活習慣病の予防改善を図っていきます。

また、二十四時間電話健康相談や人間ドック、脳ドックの助成事業を引き続き実施します。ドックを受診することにより、疾病の早期発見・早期治療が可能となります。

国保事業の安定した運営をするために、収納率の向上と保健事業のなかでの予防支援策を充実させていきたいと考えています。

介護保険について

平成十二年度にスタートした介護保険制度は、概ね順調に推移してきましたが、よりよい介護を支えていくには、将来にわたって持続可能な制度としていくことが必要だと考えております。

ちなみに本村の介護保険の実施状況は、第一号被保険者(六十五才以上)が二、三三七人で、

要介護(要支援)認定者数四二八人うち、在宅介護利用者が二二一人、施設利用者が一四五人となっています。

介護保険制度は、施行から概ね五年をめぐり制度全般にわたる見直しをすることとされており、平成十七年度は制度改正の年にあたります。

今回の制度見直しでは、予防重視型システムへと転換される予定です。筋力向上トレーニング等を中心とした新しいサービスが導入され、これまでに以上に介護予防に重点をおいた施策が必要となってまいります。

これを踏まえて予防重視の観点から老健事業、介護予防、地域支え合い事業等と連携を図り、総合的な介護予防システムを構築し、充実した質の高いサービスに努めていく考えてあります。



福祉行政の推進について

○高齢者福祉

我が国は、医療技術の進歩や生活水準の向上等、世界有数の長寿社会になっています。本村でも老人人口が二十四％台にのり、平成十六年十月一日現在、二四・六％に達しています。

このようななかで、高齢化社会にふさわしい老人福祉制度と施策を実現し、健康で生きがいを持ち、安心して暮らしていける社会を実現していくことが大きな課題となっております。

本村の「高齢者保健福祉計画」では、七十五歳以上の後期高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して健康な生活が維持できるように在宅福祉対策が重要視されています。今後、高齢者福祉の施策を進めていくためには、在宅福祉サービスの充実強化と共に在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるよう、養護

施設及び特別養護老人ホーム等と連携を図りつつ、在宅と施設での福祉サービスが一体的に提供できるようにしていくことが大切です。



引き続き、在宅介護支援センター運営事業の充実強化に努め、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護に陥らないよう介護予防事業・地域支

え合い事業の実施を強化していきます。

○障害者福祉
障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性を持つて積極的に社会参加していくよう努力することが必要で、また、障害者が地域社会において社会の一員として社会活動に参加し、平等かつ人間らしく生活していけるような社会の実現をめざす「ノーマライゼーション」の理念をふまえ、地域住民と共に高齢者や障害者、児童が健康で社会福祉の充実した「安心と安らぎにみちた村づくり」に積極的に取り組んでいくと共に障害者が地域の一員として社会活動へ参加し、自立のできる村づくりを目指します。

○児童福祉

近年の急速な「少子化」に加え、女性の社会進出の増大や就労形態の多様化が進み、子育ての環境は大きく変化しており、新しい時代に即応した保育所運営が求められています。

このような現状において、次代を担う幼児が健やかに育

つための環境づくりは極めて重要な課題であると考えています。保育事業については、豊かな人間性と想像力に富んだ心身共にたくましく、健康な園児育成のために保育環境の整備を図りつつ保育事業を推進していきます。

障害児保育についても、保育所の持つ機能を十分に活用し、健常児と障害児と一緒に保育することによって、子供達がお互いに助け合う心を培う、人間愛を育てていけるものと思われま

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化にともない、保育所における低年齢児保育など保育需要の多様化への対応も重要な課題となっており、今年度も引き続き〇歳児からの乳児保育と認可外保育所への助成を実施してまいります。

○地域福祉

社会福祉は「生存権の保障」を理念とし、最低限度の生活水準の保障を確保することを原則とした社会制度の一環として体系化されています。

社会的に弱い立場にある人

を支援していくためには、地域の方々のご理解とご協力、そして思いやりの心が大切であり、自ら自立する精神を培う必要があります。

村では、村社会福祉協議会を地域福祉の拠点として、障害者や高齢者等、地域の福祉ニーズに応えるための各種事業の推進と福祉問題の解決やそれらの改善を図るため、活動を展開しているところでありま

また、地域福祉の推進にあたっては、公的施策とあいまって、村民の幅広い連帯と善意に支えられた民間福祉活動の展開が不可欠であります。

本年度も介護予防・地域支え合い事業等を地域福祉活動の推進母体となる村社会福祉協議会へ業務委託し、また、民生児童委員の組織活動を支援してまいります。

さらに、県の北部福祉保健所とも連携しながら、障害者や高齢者が可能な限り在宅のまま、地域で普通に生活が営めるよう社会福祉の充実を図ってまいります。



本部警察署系数直浩署長「管内の快適な交通環境を目指そうと本部町、今帰仁村の両

「デフ・パペットシアターひとみ座」公演実行委員会が学校に図書を寄贈

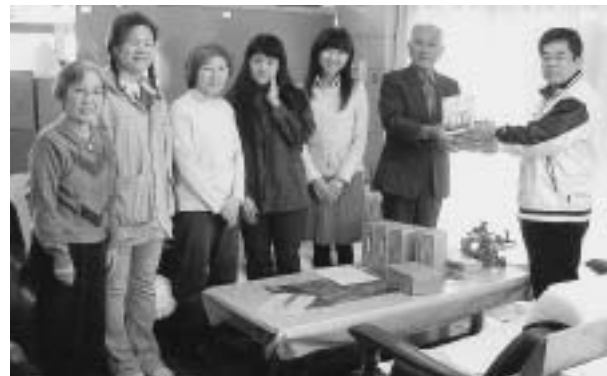
去る十一月二十三日「デフ・パペットシアターひとみ座」の人形劇「泣き虫桃太郎」を公演しました。

今帰仁公演は今回で八回目となりました。

回を重ねる毎にたくさんの事業所の協力と支援をいただき、大勢の親子がろう者と聴者が作り出すなまの舞台を心ゆくまで楽しみました。

今帰仁公演実行委員会は一人でも多くの人がろう者への理解と手話を通して楽しく広く交流の輪をひろげて欲しいと公演の収益金から村内の小・中・高校七校の図書館へ手話読本「この指のオーケストラ」山本おさむ著を寄贈しました。

今帰仁手話サークル「みみの輪なきじん」では一緒に手話を学ぶ仲間を待っています。



◀ 各学校に図書を贈った関係者



▶ 安全運転を呼びかける参加者

平成17年度 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 及び固定資産課税台帳の閲覧を 下記のとおり行います

■土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地及び家屋価格等縦覧帳簿を市区町村の納税者の縦覧に供する。

■固定資産課税台帳の閲覧について

今帰仁村内に土地及び家屋を所有する納税義務者が、固定資産課税台帳に記載された自己の資産について閲覧に供する。

■縦覧及び閲覧できるものの範囲

今帰仁村内に所在する土地及び家屋の固定資産税の納税者(閲覧については納税義務者)又は代理権を有する方。なお、縦覧及び閲覧する資格を有していない方は該当いたしませんので予めご了承ください。
※縦覧及び閲覧の際には、本人確認のため、運転免許証、健康保険手帳等本人が確認できる書類を提示していただきます。

■縦覧及び閲覧の期間

平成17年4月1日(金)～平成17年5月2日(月)(土・日・祝日を除く)

■縦覧及び閲覧の期間

午前8時30分～午後5時15分(午後12時～午後1時の間は除く)

■縦覧及び閲覧の場所

村役場住民課 固定資産税係

※期間内は手数料が無料となります。

問い合わせ先 今帰仁村役場住民課 固定資産税係

旧日本赤十字社救護看護婦及び 旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

**請求期限が、2年間延長され、
平成19年3月31日までとなりました。**

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、村役場福祉課の窓口(電話56-4189)に用意してあります。(次のところに直接問い合わせても可。)

【問い合わせ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館8F
総務省大臣官房管理室 業務担当
電話 03-5253-5182(直通)
FAX 03-5253-5190

仲尾次区公民館前広場にこのほど屋外ステージが完成。豊年祭やコミュニティ活動などに活用される。

平成十六年度宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を導入して建築されたもので、これまで使用してきた木造組み立て式は、昭和四十九年に製作、豊年祭のたびに組み立て解体を繰り返し、老朽化していた。

▶豊年祭などに使用される屋外ステージ



公民館前広場に屋外ステージが完成 仲尾次区

映画、ドラマ等のエキストラ及び ボランティアスタッフ 大募集!

今帰仁村及び若年者雇用センターでは、今帰仁村に映画やドラマの撮影のために訪れるテレビ局及び撮影会社等がスムーズにロケを行えるようにロケ地ボランティアスタッフや実際に映画、ドラマに参加するエキストラ等の登録募集を行います。

映画やドラマ、CMなどに興味や参加してみたい方は下記まで。

■登録申し込み及び問い合わせ先

申し込み 4月30日まで
村役場企画振興課 TEL 56-2101 名嘉山 良英
若年者雇用センター TEL 090-8292-9012 上間 宏明

本部署今帰仁交番

犯罪のない安全・安心な今帰仁村をめざして
～犯罪はちょっとした注意と努力で減少させることができます～

ドロボーは、あなたの油断や隙を狙っています。
「五つのかける運動」に心がけて犯罪を未然に防ぎましょう。

- ① いつも犯罪について「気にかける」
- ② いつでも「鍵をかける」
- ③ 鍵をかけたか施錠チェックに「手間をかける」
- ④ 防犯装置・器具に「コストをかける」
- ⑤ 外出の際には隣近所に、そして不審者や不良少年に「声をかける」

※2月18日に人事異動がありました。
地域の事件事故防止に頑張ります。よろしく願いいたします。

交 番 長		担 当 区
村吉 政昇	儀部 博之	仲宗根
	多良間好記	今泊、兼次
	石垣 尚	平敷、謝名、越地 (新)
	富着 長	湧川、呉我山
	石垣 栄伸	諸志、仲尾次、与那嶺、崎山 (新)
	辻野 邦浩	天底、勢理客、玉城 (新)
	喜納 常二	運天・上運天・渡喜仁・古宇利
	(運天駐在)	

勢理客出身者が ふるさとにGゴルフ用具を贈る

二月二十四日、県内中南部に住む、村勢理客出身者(代表・幸地司行)が同区(上原章区長)にグラウンドゴルフ用具一式を寄贈した。

これは、同区出身者十人の模合仲間が資金を積み立てたもので、安谷屋健助さんもカラオケセットを贈った。上原章区長は、「区民の親睦を図るには、子どもからお年寄りまで一緒に遊べるグラウンドゴルフが適している。大事に活用していきたい」と喜びを語った。



▶Gゴルフ一式を贈る幸地さん(左から二番目)

郵政互助会が村へ リフト付き福祉車輛を 寄贈

今帰仁郵便局(親川恵一局長と財団法人互助会沖縄事務所(新垣淑明所長)から今帰仁村へリフト付き福祉車輛の寄贈があり三月九日、村社協玄関前で贈呈式が行われた。

金子成一同互助会本部理事が「高齢者や身体障害者の生活改善に利用して下さい」とあいさつ。親川恵一今帰仁郵便局長から與那嶺幸人村長へゴルフデンキが手渡された。

與那嶺村長は「今帰仁村は県内でも高齢者の多い村、さまざまな福祉サービスに活用していきたい」と感謝していた。



◀福祉車輛の前でゴルフデンキを渡す親川郵便局長(右)

交通事故防止で表彰 仲宗根区交通安全区民の会

三月九日、県庁舎で開かれた平成十六年度沖縄県交通安全功労者等表彰式に(主催・県交通安全推進協議)において、仲宗根区交通安全区民の会(与那嶺雄源会長)が表彰された。

同区民の会は、長年にわたり地域の交通安全思想の普及に努め、交通事故防止に尽力された功績が評価された。

平成十一年四月に結成された同区民の会は毎朝、児童生徒の登校時には区内の交差点などで交通安全指導を行っている。



▶受賞を喜ぶ与那嶺会長

「ククヌトゥグンジュー」を 記念して母校にテントを寄贈

兼次小学校

「後輩のために何かしてあげたい」と兼次小学校昭和四十三年卒業生(代表・玉城奎)が三月十三日、同校(知念常夫校長)にテント一式を贈った。

昨年の八月、同期卒業生が集って開かれた生年祝で資金を積み立てたものの。同校校舎落成式典に合わせ寄贈した。

知念校長は「兼次校区は、地域のきずなの強いところ、運動会などの行事で活用していきたい」と感謝していた。



▲玉城さん(左から二番目)から知念校長に目録が渡された

